

奈良市行財政改革実施計画 平成17年度・平成18年度進捗状況及び平成19年度実施方針

奈良市では、「奈良市行財政改革大綱」及び「奈良市行財政改革実施計画」を平成16年7月に策定・平成18年2月に改訂し、平成16年度から平成25年度を目標として、行財政改革を推進しています。

「奈良市行財政改革大綱」では、奈良市行財政改革を推進するため、次の3つの改革の柱を掲げています。

- 1 市民参画による開かれた行政の推進
- 2 行政体制の整備と人材の育成
- 3 施策の選択と効率よい行政経営

これらの改革の柱に基づいて、「奈良市行財政改革実施計画」(平成19年6月一部改訂)に定めた76の実施計画について平成17年度・平成18年度の取組の結果及び平成19年度の取組の方針をとりまとめました。

なお、各実施計画の目的・全体計画の達成度は、平成18年度末時点における状況を次の5段階で評価したものです。

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。 | B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。 | C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。 |
| D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。 | E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。 | |

各実施計画の詳細につきましては、各実施計画の所管課へお問い合わせください。

1 市民参画による開かれた行政の推進

- (1) 市民の参画と協働の推進
 - 市民の参画機会の拡充

パブリックコメント手続の整備 (奈良市行財政改革実施計画 1頁)			所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
市の計画等をより良いものにするため、市民から意見及び情報を広く求め市民参画を促進する。	市の基本的な計画等を策定する過程や市民の権利義務に関する条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、パブリックコメント手続の基準を整備し、実施する。	計画等を策定するにあたってパブリックコメント手続を実施する課の求めに応じて、必要な助言・調整を行った。 平成18年1月に「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」を策定・施行し、市の施策に関する基本的な計画の策定及び重要な変更等を行うに際しては、パブリックコメント手続を行うよう努めることとした。	計画等を策定するにあたって「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき手続を実施する課の求めに応じて、必要な助言・調整を行った。 (平成18年度の実績) パブリックコメント手続を実施した件数:12件 手続における平均提出者数:4.3件		「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、各課に積極的なパブリックコメント手続の実施を促すとともに、手続を行うにあたって必要な助言・調整等を行う。また、「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」の運用上の問題点を把握し、必要な場合は見直しを行う。	
タウンミーティングの実施 (奈良市行財政改革実施計画 2頁)			所管部 所管課	市民生活部 地域活動推進課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
「市民とともにあゆみ、市民と協働するまちづくり」を実現させるために、市政方針や市の施策などを、市長が地域に出向いて市民に説明することにより、市民の市政への関心を高めることを目的とする。	奈良市自治連合会を核として、自治連合会の8ブロックを単位とし、それぞれの地区へ出向いて実施する。		平成18年度よりタウンミーティングを実施。6月から7月にかけて市連合会の8ブロックにて実施。		市連合会8ブロックを分割し、対話時間を多くして市民の参加を増進する。	
まちかどトークの実施 (奈良市行財政改革実施計画 3頁)			所管部 所管課	市長公室 広報広聴課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
職員が市民のもとへ出向き、市の施策や制度を説明し、市政への理解を深めてもらうために実施する。	市民にテーマ(施策や制度等)を選んでいたが、職員が地域に出向いて説明を行う。テーマは市民ニーズを反映させるなど、年度ごとに設定を行う。	平成18年度からの実施へ向け、次の事項を行った。 ・まちかどトーク実施要綱及び要領の制定 ・実施マニュアルの作成 ・テーマの決定	テーマ一覧を作成し、パンフレット、しみんだより等で市民への広報を行った。 5月から申込受付を開始し、6月から翌年3月末まで実施した。 (実施状況) ・実施件数 46件 ・参加者数 1,172人		テーマ一覧(平成19年度は、89項目)を作成し、パンフレット、しみんだより等で市民への広報を行った。 5月から申込受付を開始し、6月から翌年3月末まで実施する。	

コールセンターの設置 (奈良市行財政改革実施計画 4頁)				所管部 所管課	企画部 市民参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民から市役所への問い合わせ先を一元化することにより、市民の利便を図るとともに、事務の効率化を図るため、コールセンターを設置する。	市民の求めているコールセンターへの期待、全体像を検討しつつ、コールセンターの実現に向けて、業務の範囲、運営体制等の検討、設備、セキュリティの検討、費用対効果の予測、試行運営等を経て、コールセンターの本格運営を行う。	既にコールセンターを開設している大阪市及び横浜市並びにNPO団体への視察研修のため、職員派遣	基本仕様と構築・運営業者を決定 FAQの整備 平成19年3月1日からの試行運営の実施	平成19年4月1日～30日試行運営(平日のみ9時～17時) 平成19年5月1日より本格運営(年中無休8時～21時) 市役所コールセンターの周知方法の検討 FAQ(よくある質問と回答)の充実 市役所コールセンターのサービスレベルの向上 市民満足度調査の実施			

市民との協働の推進

市民政策アドバイザーの設置 (奈良市行財政改革実施計画 5頁)				所管部 所管課	企画部 市民参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
多様化する市民のニーズ、高度化する行政需要に対応するため、各分野における専門的知識を有する市民の声を市政に反映しつつ、効率的・効果的な自治体経営をめざす。	「まちづくり」「文化・観光」「保健・福祉」「教育・人権」「地域安全・環境」「市民参画・行財政改革」の6分野で市民から学識経験者を募り、市民政策アドバイザー(任期2年)として委嘱して意見や助言を求め、市政運営の参考とする。また、特定の行政課題の解消方策などを検討するワーキングチームを設置する場合においても、これらの人材を活用する。	平成18年3月31日 奈良市市民政策アドバイザー制度要綱の策定	市民政策アドバイザーの募集(平成18年6月) 第1回 全体会議 委嘱式・提言レポート提出の依頼(平成18年8月) 第2回 全体会議 提言レポート報告会(平成18年10月) 市長との意見交換会(平成18年11月 2分野合同により3回開催)	行政課題に対する提言レポートの提出 「全体会議」及び「市長との意見交換会」の開催 提案等がどのように施策に反映されたかを報告			

「安全で安心な夢のあるまちづくり」の推進 (奈良市行財政改革実施計画 6頁)				所管部 所管課	市民生活部 地域活動推進課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民参画の理念のもとに近隣社会のコミュニティ再生の観点から、まちづくりを進めるにあたって、市民と行政が一体となって地域の問題を考え、安全・安心のまちづくりを構築することを目的とする。	地域の安全・安心のまちづくりを構築するために、自治連合会単位で地域と行政が一体となってまちづくりを進める。		安全安心のまちを構築するために平成18年度より各地区自治連合会で自主防災・防犯活動組織を立上げ。 組織率 自主防災(危機管理課) 31地区 自主防犯(地域安全課) 27地区 市民参画の理念のもとに近隣社会のコミュニティ再生の観点から、市民と行政が一体となって地域の問題を考え、安全安心のまちづくりを構築するために都市経営戦略会議に近隣コミュニティ形成部会を設立。	自主防災・防犯活動組織の未結成地区の組織立て。			

市民企画事業の創設 (奈良市行財政改革実施計画 7頁)				所管部 所管課	企画部 市民参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民から画期的なアイデアや斬新な発想に基づく企画提案を受け、奈良市発展のための施策として具体化する。	しみんだよりやホームページなどで市民に企画事業の提案を募集し、一定の審査とプレゼンテーションを経て実施事業の決定に基づき実施する。	平成18年3月31日 市民企画事業実施要綱の策定	市民企画審査委員会の公募市民委員の募集(平成18年6月) 市民企画事業の募集(平成18年7月) 市民企画事業の相談会の開催(平成18年7月) 市民企画審査委員会を設置し、審査委員会を3回開催、第1回審査委員会で委員の委嘱を行ったほか、市民企画事業を審査(平成18年9月～10月) 市民企画事業の決定(平成18年11月) 事業担当課において予算措置	平成19年度市民企画審査委員会の公募市民委員の募集・決定(募集期間:平成19年6月1日～20日) 平成20年度に実施する「市民企画事業」を募集(募集期間:平成19年7月2日～20日) 市民企画事業の相談会の実施(平成19年7月14日) 市民企画事業の審査・採択、実施事業の決定 次年度実施に向け、事業担当課での予算措置			

「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方」に関する指針の策定・実施 (奈良市行財政改革実施計画 8頁)				所管部 所管課	企画部 市民参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民公益団体と行政とが対等な立場でパートナーシップを築き、協働によるまちづくりを進めていくために、「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、協働のための基本的な指針や支援施策を策定する。	検討委員会の委員は、公募市民・学識経験者・NPO代表者・企業代表者・行政(県・市)のメンバーで構成し、指針を策定する。指針策定後においては、各課で実施計画を策定し、また、各部署の代表による庁内連絡会議を活用し、協働を進める体制作りを図り、協働の事業を推進する。	検討委員会の開催(平成17年5月27日、7月15日) 検討委員会より市長に対して提言をいただく。(平成17年9月27日) パブリックコメントの実施(平成17年11月1日～11月30日) 「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」の決定(平成18年2月)	奈良市都市経営戦略会議 協働型社会形成部会 部会員の公募(平成18年6月) 協働型社会形成部会の設置(平成18年8月21日) 第1回 協働型社会形成部会の開催、部会員の委嘱(平成18年8月21日) 第2回 協働型社会形成部会の開催(平成18年12月25日) 第3回 協働型社会形成部会の開催(平成19年3月1日)	「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」の補強バージョンを作成 都市経営戦略会議に中間報告書を提出 「(仮称)市民参画・協働によるまちづくり条例」策定に係る検討委員会の設置			

ボランティア・NPO等との連携 (奈良市行財政改革実施計画 9頁)				所管部 所管課	企画部 市民参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
様々な分野で活動するボランティア・NPO等と行政がそれぞれが持つ能力を活かしながら、相互理解を深め、協働によるまちづくりを推進する。	・ホームページにボランティア・NPO等の紹介、市民活動の情報を掲載 ・ボランティア養成事業の推進 ・ボランティア・NPO等の市民活動への支援・情報の共有化の推進 ボランティアセンターを管理運営する指定管理者は、費用対効果に優れ、公共・公益性を損なわない運営ができる企業・NPO等を対象に公募する。	ボランティアセンターのホームページに、登録団体名を掲載	ボランティアセンターの指定管理者を公募により指定センターの開館日の増加と開館時間の延長によりボランティア活動への窓口の拡充 ボランティアセンターのホームページに登録団体名及び活動内容を掲載 ボランティア講演会の開催	ボランティアセンターを指定管理者制度により運営 ボランティア・NPO等の市民活動への支援の充実 ボランティアセンターのホームページに登録団体名及びその活動内容や、市民活動の情報を掲載 ボランティア講演会の開催 ボランティア養成事業の推進 ボランティアセンターの指定管理者の募集			

男女共同参画推進パートナーシップ事業 (奈良市行財政改革実施計画 10頁)				所管部 所管課	市民生活部 男女共同参画課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民と「あすなら」がパートナーシップを築き、お互いがエンパワーメントを図りながら、男女共同参画社会の実現を市民に広くアピールする。	奈良市男女共同参画推進条例に基づく市民・事業者等との連携・協力により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。また、この連携を、今後予想される全国大会等への開催へと繋げていく。	あすならフェスティバル:「女性イキイキ宣言～いま、共にできること～」をテーマに市内主要女性10団体で結成された実行委員会の企画・立案により、男女共同参画センターで、平成17年10月22～23日に講演会、各団体の活動紹介、企画展示、イベント等を実施。延べ約2,000人が参加。 あすなら市民講座:男女共同参画社会の形成と促進を図るため、また市民意識の醸成を図り、市民と協働して問題に取り組むため、市民共催事業として講座を5回実施。	あすならフェスティバル:「女性イキイキ宣言～子育て社会」を育てよう!」をテーマに市内主要女性10団体で結成された実行委員会の企画・立案により、男女共同参画センターで、平成18年11月18～19日に講演会、各団体の活動紹介、企画展示、イベント等を実施。延べ約2,000人が参加。 あすなら市民講座:男女共同参画社会の形成と促進を図るため、また市民意識の醸成を図り、市民と協働して問題に取り組むため、市民共催事業として講座を9回実施。	あすならフェスティバル:「女性イキイキ宣言」をテーマに市内主要女性10団体で結成された実行委員会の企画・立案により、男女共同参画センターで、平成19年11月24～25日に講演会、各団体の活動紹介、企画展示、イベント等を実施し、平成20年度の男女共同参画全国都市会議につなげていく。 あすなら市民講座:男女共同参画社会の形成と促進を図るため、また市民意識の醸成を図り、市民と協働して問題に取り組むための事業として、団体に企画案を募集し、市民共催事業として実施する。 男女共同参画全国都市会議の平成20年度の開催に向けて実行委員会を発足する。			

(2) 公正で透明性の高い行政運営の推進
市民への情報提供等の充実

ホームページにおける情報提供 (奈良市行財政改革実施計画 11頁)				所管部 所管課	市長公室 広報広聴課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
ホームページを広報媒体として積極的に活用することにより、市民への情報提供を充実させる。	・ホームページの運用を広報広聴課に一元化する。 ・刊行物情報をインターネット上で提供する。 ・各課がホームページコンテンツを作成できるパソコンの配置	所管するホームページを各課で更新できる、行政情報提供システムを導入し、各課にホームページ更新用の端末を設置。	奈良市ホームページを平成18年6月29日にリニューアルホームページへ移行。ページ数は、月に50～100ページ単位で増加。	引き続き、ホームページの情報量の増加を各課に促す。			

しみんだより等の全戸配布 (奈良市行財政改革実施計画 12頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	広報広聴課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
しみんだより等の全戸配布	しみんだより等の未配布世帯への対応検討	平成18年度での自治会へのアンケート実施に向けて担当課(当時市民サービス課)と協議したが、結論出ず。	検討の結果、自治会にアンケートを実施しないこととした。市民だよりの配布については、自治会を通じて配布しているが、自治会未加入の世帯は、配布代表者を通じて配布している。又、市の公共施設・特定郵便局・市内の駅にも配置するとともに、市民だより(PDF版)を市のホームページにも掲載している。		市民だより配置場所の拡充について検討する。	

情報公開及び個人情報保護制度の充実

積極的な情報公開の推進 (奈良市行財政改革実施計画 13頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	情報公開課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
積極的に情報公開することにより、透明性の高い市政を実現する。	公開の対象及び開示請求者の範囲拡大を図るとともに、請求方法の多様化等により市民の利便性を向上させる。	積極的な情報公開の推進を図るとともに、情報公開条例の改正に伴う情報公開審査会開催に向け、国、奈良県及び中核市との現行条文の比較表並びに概要等調査・研究し、検討項目表等資料を作成。	情報公開審査会において、10回の「情報公開制度の在り方について」の審議を行い、その中間報告を取りまとめ、平成19年3月にパブリックコメントを実施した。		平成19年6月の情報公開審査会の「情報公開制度の在り方について」の答申を踏まえ、情報公開条例改正案を平成19年12月議会に提案予定。また、条例改正に伴い関連する規則及び解釈運用基準の整備並びに職員研修を実施する。	

個人の権利利益の保護 (奈良市行財政改革実施計画 14頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	情報公開課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
個人の権利利益を保護することにより、公正で信頼される市政の推進を図る。	個人情報保護のため、職員の意識向上を図る研修を実施する。	初級職員等に研修を実施し、市の保有する個人情報の適正な維持管理を徹底していくとともに、個人情報の開示請求する権利に対して的確に応じて個人情報の開示を行うことができた。	初級職員等に研修を実施し、市の保有する個人情報の適正な維持管理を徹底していくとともに、個人情報の開示請求する権利に対して的確に応じて個人情報の開示を行うことができた。		職員研修等により、市の保有する個人情報の適正な維持管理を徹底していくとともに、個人情報の開示、訂正、削除等を請求する権利に対して的確に応じていく。また、個人情報保護条例の改正に向けた調査・研究を行う。	

外部監査機能の活用

外部監査制度の活用 (奈良市行財政改革実施計画 15頁)			所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
			所管課	財政課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
監査委員の監査に加え、より専門的・独立的な立場から、さらには情報公開の信頼性・透明性を確保し、監査機能の向上を図る。	包括外部監査結果報告における指摘事項について、監査の結果に基づき、または監査の結果を参考にして事務改善を図る。	包括外部監査の実施 平成16年度以前の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。	包括外部監査を実施 平成17年度以前の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。 また、監査人の意見についても、改善措置等の公表を検討。		包括外部監査の実施 平成18年度以前の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。 監査の結果報告の意見等についても同様に公表。	

(3) 行政評価システムの活用
市民への説明責任

事務事業評価の公表 (奈良市行財政改革実施計画 16頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
市民への説明責任を果たすため評価の公表を進め、今後の事業見直しや施策の重点化の検討に役立てる。	評価結果を公表することにより、市民へ事業内容や施策をわかりやすく説明し、透明性の高い行政の実現を図る。	平成17年度の事務事業評価(平成16年度に実施した事務事業に対する評価)の結果を平成18年2月に公表した。 公表の方法は、評価結果の概要についてはホームページでの公開、個々の事業の評価結果については情報公開室での公開とした。	平成18年度の事務事業評価(平成17年度に実施した事務事業に対する評価)の結果を平成19年2月に公表した。 公表の方法は、評価結果の概要についてはホームページでの公開、個々の事業の評価結果については情報公開課での公開とした。	平成19年度は施策評価を試行する。 施策評価において、施策(総合計画)に直接関係する事務事業について、施策を構成する事務事業と位置づけ、評価方法を簡略化して事務事業評価を実施する。公表を前提とするが、本年度は試行であるので、公表の方法等具体的には下半期に決定する。			

事務事業評価の活用

事務事業評価の実施 (奈良市行財政改革実施計画 17頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
時代の変化に対応した自治体経営の実現のため、政策・施策体系を確立し、より効果的な事務事業を推進する。	評価システムを発展、継続実施していくことで、事務の改善・選択・重点化を図り、予算編成への反映や総合計画における政策・施策の実現を進めていく。	平成16年度に実施した全事務事業(約1,500件)について、事務事業評価を本格稼働させた。なお、補助金・交付金(282件)については、補助金規程策定に資するべく専用シートを作成し、評価を行った。	平成17年度に実施した事務事業のうち、償還金・還付金等義務的な事務事業を除いた1,324事業を対象に、事務事業再編整理の取り組みに資するべく、事務事業評価を実施した。今回の評価では、投入コストは人件費(対象は常勤職員とし共済費を含む。)を加えたものとした。 また、平成19年度からの施策評価の導入に向け、先進地を調査し、システムの構築作業を行った。	平成19年度から施策評価を試行する。 施策(総合計画)に直接関係する事務事業については、施策を構成する事務事業と位置づけ、施策目標を達成する面から効果的な手段は何か、事業は何か判断することにより、さらに「選択と集中」による事業施策につなげる。 また、現行の総合計画の進行管理及び次期総合計画の施策体系構築につなげる。			

2 行政体制の整備と人材の育成

(1) 組織・機構の再編・整備
簡素で効率的な組織機構の形成

簡素で効率的な組織の再編 (奈良市行財政改革実施計画 18頁)				所管部 所管課	市長公室 人事課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
指揮系統の統一化を図るなど、簡素で効率的な組織をめざす。	簡素で効率的な組織の運用及び指揮系統の統一化を目的に、組織の再編を行う。	主な改正 ・指揮系統を統一化するため、『部室課』に一元化することとし、課レベルのはいは他の部の室も同様に、課に名称変更。 ・市長公室を新設 ・財務部と総務部の一部を併合して総務部とし、財務部を廃止。 (平成18年4月1日施行)	主な改正 ・建設3部(建設部、都市計画部、都市整備部)を再編し、2部制(建設部、都市整備部)とした。 ・衛生課を廃止し、業務を市民課、病院事業課、健康増進課に振り分けた。 ・系の統廃合やグループ制への移行を行った。 (平成19年4月1日施行)	各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、さらに、簡素で効率的な組織の運用を目的に、組織の再編を行う。			

部内統括部門の設置 (奈良市行財政改革実施計画 19頁)				所管部 所管課	市長公室 人事課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
現在各課において事務処理されている業務のうち、経理などの業務を部内一括処理できるシステムを検討し、簡素で効率的な事務処理システムを確立する。	部内統括部門設置の基本ベースは経理の一括処理になるが、各所管により性質が異なるため第一段階として、これらの問題点や予算要求との関連性を整理する。	主な改正 ・部内庶務一元管理に向けて、建設部内の課の庶務係を集約する建設庶務課を新設し、庶務第一係と第二係を設けることにより、用地課を廃止。 (平成18年4月1日施行)	主な改正 ・建設3部(建設部、都市計画部、都市整備部)を再編し、2部制(建設部、都市整備部)とすることに伴い、統括部門である建設庶務課は一旦廃止した。 (平成19年4月1日施行)	部内庶務一元管理に向けて、各部に対して組織改正要望の調査を行い、問題点の整理を継続して行う。 なお、今後も部内室制を継続して実施していくことから、室内庶務の一元管理体制についても検討を行う。			

機動的な組織の運用

新たな行政課題に対応できる体制づくり (奈良市行財政改革実施計画 20頁)		所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。	
目的	全体計画	所管課	人事課			
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況		
社会経済状況の変化による新たな行政課題や市民ニーズに即応した地方分権社会に迅速に対応できる機動的な組織体制を確立する。	昨今の急速な社会変動に伴い、新たな事業が発生した場合、迅速に対応できるようなシステムを構築し、行政事務の効率化・高度化の推進、広域化に対応した簡素で効率的な組織・機構の編成を的確に推し進める体制づくりをめざす	<p>主な改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活部に市民安全室を新設し、危機管理課、地域安全課及び地域活動推進課を設け、室内で連携をとりながら「安全安心のまちづくり」を進める。 ・介護保険法の改正に柔軟に対応できるように、保健福祉部に介護保険室を新設し、高齢福祉課と介護保険課の業務を見直した介護総務課と介護福祉課を設けた。 (平成18年4月1日施行) 		<p>主な改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり及び行財政改革を統括する政策監を設けた。 ・公正な職務の遂行体制及び危機管理を統括する法令遵守監察監及び危機管理監を設けた。 ・自治会等各種団体との連絡調整、活動支援を行う地区調整員を市内全域に配置した。 ・子育てを支援する子育て支援室(子育て課、保育課、放課後児童施策課)を設けた。 (平成19年4月1日施行) 		各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、社会経済状況の変化による新たな行政課題や市民ニーズにあった組織体制の確立する。

グループ制導入による組織のフラット化 (奈良市行財政改革実施計画 21頁)		所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。	
目的	全体計画	所管課	人事課			
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況		
事務事業の執行に最も適した体制を柔軟にとり、事務配分の合理化と繁忙期の業務量の差を縮小するとともに、意思決定の迅速化を図る。	課内における業務内容に統一性がある、業務内容を地区で担当分けしている、係内における職員の職制が異質である、係により繁忙の時期が異なる、係長一人に対し係員が多く指揮監督に支障をきたす等の事例が見受けられる該当課の自主的なグループ制への移管を図る。	生活福祉課、教育企画課でグループ制実施。 (平成18年4月1日施行)		6課(監理課、危機管理課、人権啓発センター、男女共同参画課、JR奈良駅周辺開発事務所、西大寺南区画整理事務所)でグループ制実施。 (平成19年4月1日施行)		各部に対して組織改正要望の調査を行い、グループ制が適当である部署でグループ制を進めていく。

(2) 市民サービスの向上
各種市民サービスの充実

総合窓口の設置の検討 (奈良市行財政改革実施計画 22頁)		所管部	市長公室・保健福祉部 他	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。	
目的	全体計画	所管課	人事課・広報広聴課・福祉総務課 他			
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況		
各種手続や相談業務などの窓口の一元化を図るとともに、庁内案内を充実させることにより、便利でわかりやすい窓口サービスの提供を目指す。	福祉関係の各分野の手続や相談のための「総合相談窓口」の設置及び各種手続や相談のワンストップ化を段階的に進める。さらに、フロアマネージャーを配置し、市民に対し、親切で適切な案内・誘導のサービスを提供する。	<p>総合受付業務の民間委託に向けて他都市の状況把握、民間派遣業者の選定、庁舎総合受付案内業務仕様書、予算要求書等を行った。</p> <p>福祉の総合(相談)窓口については、地域福祉計画実施計画に明記した。</p>		<p>市庁舎の総合受付業務を、職員による対応から平成18年5月1日から民間派遣会社に委託し、来庁市民の対応を行っており、市民の評判もよく充実されている。</p> <p>地域福祉計画の完成と同時に、計画推進管理組織(地域福祉推進会議)を設置し、窓口開設に向けての検討を進めた。</p> <p>福祉部局における窓口業務の実態把握等。</p>		「福祉なんでも相談窓口」で取り扱う業務(相談内容や各種手続き)の決定を急ぐとともに、本市における総合窓口の方向性を確立し関係課と協議を行い、平成20年度より段階的に実施し、平成22年度からの本格的な実施に向けて、窓口業務の充実を図り、市民サービスの向上を目指す。

戸籍事務のコンピューター化 (奈良市行財政改革実施計画 23頁)		所管部	市民生活部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。	
目的	全体計画	所管課	市民課 他			
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況		
戸籍事務のコンピューター化による処理効率の向上と処理時間の短縮を図ること、戸籍謄・抄本の発行時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。	戸籍届けの受付事務や戸籍の謄・抄本交付等戸籍事務のコンピューター化を計画する。ネットワークを構築し、機器を購入。現在戸籍・附票から着手し、さらに除籍・改製原戸籍や平成改製原戸籍についても移行を行う。将来的には住民記録オンラインシステムとデータを連動、戸籍事務全般についてコンピューター化し、さらなる事務の効率化とコスト削減を図る。	調査・研究		<p>予算要求調査グループ・事務処理、戸籍帳簿等調査グループを組織し、調査・研究を行っている。</p>		戸籍事務のコンピューター化に伴うシステムの導入、機器の導入、一部稼働及びネットワークの構築

情報技術(IT)を使った行政サービスの提供

地域情報通信基盤の整備 (奈良市行財政改革実施計画 24頁)		所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	所管課	情報管理課 他		
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	
地域の情報通信基盤を整備し、市民がいつでもどこでも行政情報の提供を受け、誰もが快適で質の高いネットワーク社会を享受し、地域の活性化と行政事務の高度化・効率化を図る。	地域イントラネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進める。また、同事業で整備した情報通信基盤を利用し、地域ケーブルテレビ網の整備を行う。	平成17年度に地域イントラネット基盤施設整備事業により、本庁舎及び市内公共施設を合わせて166施設を光ファイバで接続した。		月ヶ瀬・都祁地域においては、計画通りCATV整備を行い、月ヶ瀬地域においては9割程度の加入をいただいたが、都祁地域においては、活発な加入促進にもかかわらず、加入率が5割に満たない状況である。また、東部地域では、計画通り中継施設2施設の設置と3地域の整備を行い、各地域のほとんどの家庭が加入し、サービスを開始し、平成19年度以降の整備地域の説明会や調整も順調に進んでいる。	
平成19年度の実施方針					
1. 東部地域において、計画的にCATV整備を進めていく。 2. 都祁地域の加入促進を行う。					

行政手続の電子化 (奈良市行財政改革実施計画 25頁)		所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	所管課	情報管理課 他		
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	
「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等手続きが可能となることによる市民サービスの向上及び行政事務の効率化	奈良県及び県下各市町村が汎用受付システムを共同で構築し、講座申込、施設予約、各種行政手続の申請届出等適用業務を順次開発していく。	申請4業務、施設予約(空き情報提供のみ)3施設の電子化を行った。		平成18年度においては、申請19業務、講座申込36講座、施設予約(空き情報の提供のみ)4施設の電子化を行った。	
平成19年度の実施方針					
適用業務の拡大と、電子申請のPR、並びに空き情報を提供している施設の予約可を進める。					

生涯学習情報提供システム(ならおっと)のインターネット化による情報提供 (奈良市行財政改革実施計画 26頁)		所管部	生涯学習部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	所管課	生涯学習課		
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	
市民の求める生涯学習情報は、生涯学習情報提供システム(ならおっと)を構築し全公民館(24館)をオンライン化しているが、今後、インターネットを媒体とした提供サービスを導入することで、効率的な情報提供と利便性の向上を図る。	生涯学習情報提供システム(ならおっと)の学習情報(公民館の講座、団体・グループ、学習施設、指導者等)をインターネットを通じて提供するための調査研究を行い、併せてシステムのランニングコストの低減化の方策の検討もおこない、その導入を図る。	システムの再構築に向け、旧ならおっとシステムの問題点を踏まえ、先進地よりの情報収集、運用に向けての各種調査、インターネット化によるセキュリティ対策など、実現に向けての検討を重ね、計画・準備はほぼ達成された。		平成18年5月に入札をし、業者が決定した。システムの構築作業とそれに伴い、セキュリティポリシーの策定や、業務で運用する職員のセキュリティ関係の教育研修を実施している。システムについては段階的に運用を開始し、平成18年度中に全てのシステム構築を終了し、実際の運用を稼働させる。	
平成19年度の実施方針					
生涯学習情報量を増やし、生涯学習に関する情報をより多く提供出来るようにする。その一つとして、インフォメーション機能性を高め、情報の発信、学習相談、情報検索などを充実させる。 また、「生涯学習情報提供システム」をより多くの人々に親しんでもらうために、わかりやすい愛称や、キャラクターなどを活用し、検索・利用などの頻度がより多くなるように取り組みを行なう。 その他、利用者一人一人がこのシステムに参加(利用)出来るよう、ブログや掲示板など、コミュニケーション機能も盛り込んで行く。					

(3) 新たな人事制度の構築
新たな人事管理システムの確立

人事評価制度の導入 (奈良市行財政改革実施計画 27頁)		所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	所管課	人事課		
		平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	
現在の年功序列の人事管理を改め、職員の能力・業績を生かし、より高い成果を上げるために公正かつ納得性の高い、目標管理を基礎とした人事評価制度を導入する。	制度の内容及び導入プランの設計を行い、職員に説明したうえで、計画的に実行するとともに、問題点については、常に見直し、精度を高めることとする。	先進地等の人事評価制度の調査を行った。		国等の人事評価制度の調査を行った。	
平成19年度の実施方針					
人事評価制度の具体的な内容について検討する。 管理職への制度説明等を検討する。					

給与制度その他職員の勤務条件の見直し (奈良市行財政改革実施計画 28頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
社会経済情勢や国などの状況を踏まえ、市民の理解を得られるように、諸手当等給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件についての適正化を積極的に推進する。	業務の性格や内容を踏まえつつ、特殊勤務手当等の諸手当など給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件について精査し、市民の理解を得られるよう早期に必要な改善を行うとともに、その後も継続的に点検見直しを行う。	特殊勤務手当の抜本的な見直しを行い、支給運用等を明確化するため条例化を行った。また国の給与構造改革に準じて給与制度の改正を行った。	特殊勤務手当の支給運用の調整を行った。		特殊勤務手当の必要性等再検討を実施する。また、事務事業の見直しによる超過勤務手当への影響など検討する。	

事務分担表の有効活用による組織の見直し (奈良市行財政改革実施計画 29頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
課内、係内及びグループにおける事務量を把握することにより、職員の削減にも対応しながら適正な人事管理や効率的な組織の運用を図る。	現在、作成している事務分担表を見直し、係内全体の事務量の割合や個人の業務量を数字で表すことにより、限られた職員数で、より効率的、効果的な行政運営ができる組織体制をめざす。	平成18年2月に、事務量を数量的に表した新たな様式による事務分担表(試作)を作成した。	試作に基づき、平成18年4月から新たな様式により事務分担表を作成し、組織改正や人事管理に利用した。		正職員だけが記入対象であった事務分担表を、平成19年度より業務に携わっている全ての職員(正職員+非常勤嘱託、臨時職員、パートタイム職員)とする。	

定員管理と人材の確保

中長期的な採用計画の策定と実施 (奈良市行財政改革実施計画 30頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
団塊の世代の退職をはじめとする職員構成の歪みや複雑多様化する諸課題に対応するために、能力と意欲のある有為で多様な人材を積極的に採用するとともに、職員の定数を適正化するための中長期的な展望を持った計画を策定する。	定員適正化計画(平成18年度から5年間)に基づく採用計画により180人の職員削減を図るとともに、さらに5年間の中長期的な採用計画を策定する。	定員適正化計画を策定した。	策定した定員適正化計画に基づき採用計画を策定し、職員採用を行った。		組織の見直し等を視野に入れた定員適正化計画に基づく採用計画を策定し、職員採用を行う。	

専門試験の導入等試験内容等の改善 (奈良市行財政改革実施計画 31頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
意欲と能力を備えた人物を確保するため、一定の技術職には専門試験を導入するとともに、人物・適性を重視するため、面接試験の手法を整備実施する。	より適正で透明性の高い採用試験の内容となるよう常に見直しを行う。	採用試験において専門試験の実施及び面接試験での集団討論実施に向けての調査・検討を行った。	職員採用試験において技術職への専門試験を導入実施した。また、面接試験において集団討論方式による面接を新たに追加して実施した。		技術職への専門試験及び集団討論による面接試験を実施する。また、専門職以外の職種への専門試験の導入について検討を行う。	

職員の勤労意欲の向上と組織の活性化

自己申告制の導入 (奈良市行財政改革実施計画 32頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
職員の職務に対する姿勢、業務目標、職場の問題点や提案を把握し、組織改正や人事全般に活用するとともに、異動申告については、職員の希望を尊重しつつ、所属長の意見、市全体の人事配置の均衡を配慮して判断する。	他都市の実態及び水道局の現状を踏まえて検討し、人事評価制度との関連を図りながら導入する。	管理職(事務職・技術職・技能労務職)への意向調査を実施した。	管理職(事務職・技術職・技能労務職)及び一般職(事務職・技術職)への自己申告を実施した。		管理職(事務職・技術職・技能労務職)及び一般職(事務職・技術職)への自己申告を実施する。	

昇任試験制度の改善 (奈良市行財政改革実施計画 33頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況			平成19年度の実施方針
意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、管理職昇任試験制度の整備を図るとともに、現行の係長昇任試験の合格者を能力と実態に応じて早期に任用を行う。	課長職昇任試験については、昇任の方針、昇任者数の設定、受験対象者の設定などの判断の精度を高めるとともに、常に見直しを行うこととする。また併せてその他の管理職昇任試験の導入についても検討する。	係長昇任・吏員昇任試験を実施した。課長職昇任については、受験対象範囲を拡大し、試験を実施した。	係長昇任・吏員昇任・課長職昇任試験を実施した。			係長昇任及び中級職員昇任を実施する。課長職昇任試験については、試験のあり方等検討し、見直し実施する。

「一職場一改革」運動の推進 (奈良市行財政改革実施計画 34頁)			所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
			所管課	文書法制課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況			平成19年度の実施方針
各職場において改革目標を定め、職員を挙げて目標の達成に取り組み、身近なことの改革により、職員の意識改革を図る。	1 年度、職場ごとに改革目標の策定 2 各職場での取り組み 3 改革達成度の確認	各職場において身近な問題についての改革目標を定め、目標達成に取り組んだ。各職場における取り組みの評価において、「達成できた」及び「ほぼ達成できた」で67%を占める報告となり、初年度として一定の成果を見ることができた。	4月に各職場において前年度の評価、反省等を踏まえて目標を策定し、それぞれの目標の達成に向けて運動を推進した。			継続推進とするが、今年度は統一テーマを定めて全庁的に取り組むこととする。また、庁内LANにより各所属の取り組みを紹介するとともに、各部局による取りまとめ、進行管理と年度末に優秀取り組みを発表することにより情報の共有化を行うなど組織的な展開を強化することとする。

業務管理目標の設定 (奈良市行財政改革実施計画 35頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
			所管課	秘書課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況			平成19年度の実施方針
課の本来の役割や任務を再認識し、それらを果たしていくために、業務管理目標を設定し、「第3次総合計画後期基本計画」や「行財政改革大綱」などの事務事業の推進と職員の意識改革を図る。	毎年度4月中に、各課1項目以上の業務管理目標と主となる指標及び目標値を設定し、随時、進捗状況の点検を行い、年度末の3月に達成状況の確認をする。		年度初に各課に業務管理目標の設定を依頼し、市長との夏季討論において進捗状況及び問題点等の報告をもらった。年度末には各課より達成状況の最終確認の報告を受けるとともに、達成度合いの芳しくない課とのヒアリングを行った。			年度初に各課に業務管理目標の設定を依頼し、市長との夏季討論において進捗状況及び問題点等の報告を受ける。年度末には各課より達成状況の最終確認の報告を受けるとともに、達成度合いの芳しくない課とのヒアリングを行う。

人材の計画的な育成・能力開発の推進

職員研修の充実と自己啓発を助長する職場環境の形成 (奈良市行財政改革実施計画 36頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況			平成19年度の実施方針
人材育成の観点から、職務遂行能力の向上や政策形成能力育成に資する研修の充実を図る一方、管理・監督職によるOJTの効果的な実施を促進することにより、職場の活性化を実現するとともに、自己啓発を助長する。	研修体系全般を見直す作業の中において、特に人事評価制度と連携して研修の充実と自己啓発の推進を図る職場風土を育成するとともに、研修で得られた成果を行政の施策に活かすことのできるシステムの構築を検討する。課題などについては、常に見直しを行う。	新たに「窓口職員接客研修」と「交通事故防止講習会」を実施した。	トップマネジメント研修の新設・実施(4回実施) 窓口接客研修の実施回数の増加(平成17年度2回 平成18年度6回) 派遣研修受講者による職場研修の実施(2職場) e-ラーニングによる研修の試験実施(法令実務 6人受講)			研修規定の改正により派遣研修後の職場研修を必須とする。 公募制研修の実施。 自主研修補助制度を創設し、自己啓発を推進する。

水道ビジョンに基づいた水道技術の継承研修 (奈良市行財政改革実施計画 37頁)			所管部	水道局	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
			所管課	総務課・配水課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況			平成19年度の実施方針
厚生労働省が制定した水道ビジョンの具体的な施策の一つとして、団塊の世代の大量退職を目前に控え、水道事業の施設管理業務をはじめとする豊富な経験やノウハウを有する職員から若手職員への技術の継承を図る。	水道局内に水道技術の継承研修制度を検討する委員会を設立し、先進都市の調査をはじめ具体的な研修内容を検討し、実施していく。	危機管理研修(1)応急給水活動研修、(2)応急給水栓製作研修を実施した。	危機管理研修 (1)応急給水活動研修、(2)応急給水栓製作研修、(3)施設危機管理研修、(4)水質危機管理研修 水道技術基礎研修 (1)機器操作研修、(2)耐震管継手研修			危機管理研修 (1)施設危機管理研修、(2)水質危機管理研修、(3)震災対策研修 水道技術基礎研修 (1)機器操作研修、(2)耐震管継手研修、(3)管類施工技術研修、(4)システム操作研修

女性管理職の登用拡大 (奈良市行財政改革実施計画 38頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
意欲と能力のある女性の登用を拡大するために、休暇・休業制度の拡充等の勤務環境や研修制度の整備を推進するなどにより、男女共同参画社会にふさわしい人事制度とする。	性による職場の固定化を排する一方、派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を推進する。	女性職員の管理職登用を図るために各種研修の調査・検討及び研修への参加を行った。	女性職員の管理職登用を図るために各種研修の調査・検討及び研修への参加を行った。		女性職員の管理職登用を図るために各種研修の調査・検討及び研修への参加を行い、人材育成を図り、適切なポストへ配置する。	

情報化・業務改革を担う人材の育成 (奈良市行財政改革実施計画 39頁)			所管部	市長公室	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
			所管課	人事課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
事務効率の向上と行政コストの縮減を図るため、業務改革及び業務の情報化を担う人材を育成し、各部門の情報技術を使った行政サービスを提供するシステムや内部事務を効率的、安定的、且つ安全に導入、運用出来るシステムを構築する。	1. 人材育成計画の検討・策定 2. 人事課研修との調整 3. セキュリティ研修との調整 4. 研修実施・人材育成	人材育成計画の検討を行い、人材育成のための階層別研修、目的を絞った特別研修、職員研修所等への派遣研修を実施した。	人材育成計画の検討を行い、人材育成のための階層別研修、目的を絞った特別研修、職員研修所等への派遣研修を実施した。		職員研修規程の見直し、人材育成計画の検討を行い、人材育成のための階層別研修、目的を絞った特別研修、職員研修所等への派遣研修、公募制研修、自主研修に対する助成等を実施する。	

3 施策の選択と効率よい行政経営

(1) 健全な財政運営の確保

中長期的な視野に立った財政運営

財政運営指針の作成・実施 (奈良市行財政改革実施計画 40頁)			所管部	企画部・総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
			所管課	企画政策課・財政課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
財政健全化を目指し、中長期的な財政計画を常時ローリングにより見直しながら、数値目標を樹立して、全庁的に取り組んでいく。	平成16年度に、指数(経常収支比率・公債費比率)による数値目標を設定したが、第3次総合計画後期基本計画における財政見直しによる中期財政5ヵ年計画において171億円の収支不足が明確となったため、行財政改革推進項目を定めて財政運営指針として位置づけた。この指針により、着実な行財政改革を推進するとともに、達成度測定を実施する。	「奈良市第3次総合計画後期基本計画実施計画」の策定に際して、平成18年度から平成22年度までの財政見直しを立てた。この結果、5年間で171億円の収支不足が明らかとなり、これに対応するため、市税の徴収率向上、人件費の削減、受益者負担の見直し、事務事業の再編整理、新たな収入源の確保、未利用土地の売却等の5つの行財政改革推進項目を決定した。	学識経験者で構成される奈良市都市経営戦略会議及び同行財政改革推進部会で行財政改革推進項目の具体的実施内容について議論され、平成18年11月に奈良市都市経営戦略会議より「行財政改革推進に関する建議」があった。この建議を踏まえ、中期財政5ヵ年計画(「奈良市第3次総合計画後期基本計画実施計画」の財政見直し)における収支不足額171億円に対する方策及び年度毎の目標値を設定した。		庁内で行財政改革推進項目ごとに推進グループを設置し、各グループにおいて具体的な方策について検討を行う。	

バランスシート等による財政分析 (奈良市行財政改革実施計画 41頁)			所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
			所管課	財政課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
財政健全化の推進のため、バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフローの作成をもって、財源の有効的な運用を図れるよう分析を進める。	平成12年度から、バランスシートの作成を進め、平成15年度から、行政コスト計算書を作成している。平成17年度からキャッシュフローの作成を進める。今後、分析を実施し、公表していく。	平成16年度決算におけるキャッシュフローを作成した。	平成17年度決算によるバランスシート等を作成したが、作成上の課題が判明し、今後作成方法の見直しを図ったうえ、分析等について検討する。		国は、今年度新しく財務諸表の作成基準を2つのモデルで発表する予定であるが、本市では従来の総務省方式を発展させた改訂モデル採用し、普通会計の財務諸表を作成し、公営企業会計も含めた連結決算のものについても準備を進めていく。	

下水道事業の地方公営企業法適用と使用料水準の適正化の検討 (奈良市行財政改革実施計画 42頁)			所管部 所管課	建設部 下水道管理課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
公営企業法の適用は、経営状況の明確化・地方債制度の企業債適用・資産の有効活用など企業経営に弾力性が期待される。また使用料水準の適正化は、長期的な経営計画を踏まえた健全な事業運営を図るため、平成19年度の改正を進めることとする。	公営企業法の適用は、他都市の事例研究から関係機関等との調整を進め、平成22年度以降での法適用を目標として事務を進める。 使用料については、平成19年度関係調整を進め平成20年度新料金の適用・同22年度以降は体系の見直しも実施する。	使用料について、他市町村等の状況研究。 地方公営企業法適用については、検討段階に留まる。	使用料について、関係機関との調整を図った。 地方公営企業法適用については、他都市の事例研究等に留まる。		地方公営企業法適用に向けて、具体的研究・検討を行う。 使用料水準の適正化については、改定について市単独での検討をする。	

ごみ処理の有料化 (奈良市行財政改革実施計画 43頁)			所管部 所管課	環境清美部 企画総務課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
廃棄物処理法の第5条の2に基づく国の基本方針において、ごみ処理を有料化することが求められています。排出者負担の原則に基づき、基本的には必要な経費の一部を排出者である市民に求めます。また、ごみの排出量に費用というインセンティブを加えることにより、ごみ減量の効果が期待されます。	・清掃業務審議会に諮問・答申 ・有料化方式の決定 ・市民の意見募集 ・条例化 ・有料化の周知徹底	有料化を検討するため、清掃業務審議会のごみ有料化検討部会において、平成17年12月27日に「ごみ有料化検討部会」を発足した。	平成17年12月27日に発足した清掃業務審議会「ごみ有料化検討部会」において、ごみ有料化について検討中。		平成19年度末を目処に「ごみ有料化検討部会」で清掃業務審議会への報告をまとめ、清掃業務審議会で審議を図る。	

水道ビジョンに基づいた水道事業の運営基盤の強化 (奈良市行財政改革実施計画 44頁)			所管部 所管課	水道局 経営管理課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
厚生労働省が制定した水道ビジョンの施策を具体化し、効率的な事業運営により将来にわたる安全で安定した給水の確保を図るとともに、市民から信頼される水道をめざす。	日本水道協会規格水道事業ガイドラインの業務指標に基づき、現状把握・分析・公表を行い、水道ビジョンの安心・安定・持続・環境などの施策を具体化し、事業計画に反映させる。	平成17年8月、局内に業務指標算定委員会を設置し、各課から10人の委員を選出した。5回にわたる委員会により132項目の指標値の試算を行った。平成18年2月、全職員を対象に試算結果の説明会を開催し、業務指標の内容把握と今後の活用についての理解の促進に努めた。	(1)平成17年度決算に合わせ、業務指標を試算し、公表した。 (2)同時に分析・評価を行い、公表した。 (3)施策目標としての奈良市水道事業中長期計画(地域水道ビジョン)を策定した。策定にあたり局内に委員会を設置し、作業部会・幹事会で検討するとともに、水道事業懇談会で意見聴取を行った。		中長期計画の諸施策を具体化した個別計画として、「奈良市水道事業送配水施設整備計画」を19年度から21年度の3か年で策定し、基本計画の見直しも含め、配水区域の見直し、中・小ブロック化、幹線管路の更新・耐震化、管路機能の明確化等を図っていく。	

税収の確保と市債運用の適正化

市税等徴収体制の強化 (奈良市行財政改革実施計画 45頁)			所管部 所管課	総務部 納税課 他	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
徴収体制の強化を図り、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行うことにより、徴収率の向上と税負担の公平を確保する。	滞納の要因を分析し、徴収計画を立て、職員による納税折衝の強化と、年末・年度末に強化月間を設置する。 さらに滞納者に対するより厳しい方策や徴収等に関する新たな手法の導入も検討する。	督促・催告発送による抑制。 滞納管理支援システムによる的確に管理を行う。 個別訪問による納税折衝実施。	平成18年11月より民間活力を導入し「納税呼びかけセンター」を設置し、平日はもとより休日・夜間と時間帯を変え電話催告を実施。 管理職による大口滞納者への個別訪問等を実施。 文書、電話催告等に応じない滞納者に対しては、給与、預貯金等の財産の差押及び公売実施。		文書、電話催告等に応じない滞納者に対しての、給与、預貯金等の財産の差押及び公売実施の強化。 「納税呼びかけセンター」等による電話催告の強化。 コンビニ収納など納税者が納めやすいシステムの構築。 口座振替等の推進。 滞納者への行政サービス停止等の検討。	

受益者負担の適正化 (奈良市行財政改革実施計画 46頁)			所管部 所管課	総務部 財政課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
市の事業を継続するため、行政サービスを利用する市民と利用しない市民との間の行政サービスの費用負担の公平性の観点から、使用料・手数料の見直しを図り、かつ、市の事業を継続するために必要な財源を捻出する。	財政運営方針に基づき、国・県・民間の同種サービスとの均衡を図るとともに、行政サービスを利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、使用料・手数料の見直しを行う。 見直しにあたっては、受益者負担の導入・拡大による政策的な効果・影響を考慮する。	受益者負担の見直しを検討し、県等の同種サービスとの均衡を図るとともに、3件の手数料等を新設・改定。	行財政改革として、受益者負担の検討を進め、奈良市都市経営戦略会議の行財政改革推進に関する建議に沿った、今後の受益者負担の見直し区分を設定した。		使用料等の見直し状況についての調査を実施し、これを整理する中から、施設と施設以外のものについて区分し、改定についてはルールづけを検討することとし、新規設定については具体的項目を抽出して、受益者負担の基本的な方向づけについて精査していく。	

市債残高の削減 (奈良市行財政改革実施計画 47頁)			所管部 所管課	総務部 財政課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
市債の借入に際しては、事業の適償性を十分考慮するとともに、発行額の適正化を図り市債残高の削減に努める。	事業の実施においては、できる限り国・県等の財源確保を図り、市債の運用においては、事業の適償性を十分検討し、後年度負担を考慮した発行額とするとともに、財源措置のある市債の活用を図る。	一般会計及び特別会計の年度末残高は、前年度末に比べ、6億5229万8千円削減。合併による地域振興基金造成による市債発行額38億円を除くと44億5200万円余の削減。	一般会計及び特別会計の年度末残高は、前年度末に比べ、11億4155万2千円削減。		市債残高については、投資的経費の抑制などで削減の方策を進めてきたが、平成19年度以降は、新市建設事業や土地開発公社の健全化事業の増大により、総額の削減は困難である。したがって、通常事業において、適償性を判断し、過年度比較し、抑制を図っていく。	

広告事業等による新たな収入源の確保 (奈良市行財政改革実施計画 48頁)			所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
行財政改革に伴う市民の負担増を極力抑えるため、新たな収入源を検討し、確保する。	市の発行物等への広告掲載基準を定め、市民の理解が得られる範囲で積極的に広告掲載を実施する。また、市の施設へのネーミングライツの導入、庁舎内空きスペースの有償貸与その他可能な限りの収入源の確保策を検討し、実施する。	市民課窓口配布用として、広告つき封筒の寄附受けを開始した。(平成17年7月～)	奈良しみんだよりへの広告掲載を開始した。(平成18年11月号～、各号2ページ) 奈良市の広告事業全般にかかるものとして、「奈良市広告掲載要綱」、「奈良市広告掲載基準」を策定した。 広告媒体ごとの広告事業の実施要領として、「奈良市ホームページ広告掲載実施要領」、「奈良市印刷物広告掲載実施要領」、「奈良市施設内広告掲出実施要領」を策定した。 奈良市ホームページトップページへのバナー広告掲載(平成19年4月～、8枠)に向けて、広告主を募集した。		奈良市ホームページトップページへのバナー広告掲載(8枠)の実施 市庁舎内壁面広告掲出(13枠)の実施 国民健康保険料通知書送付用封筒への広告掲載の実施 広告事業の対象となりうる市の資産の洗い出し及び広告掲載の実施スケジュール策定 広告事業の実施手順の整備	

経費の節減・合理化

予算編成方式の改革 (奈良市行財政改革実施計画 49頁)			所管部 所管課	総務部 財政課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
全庁的に行財政改革(財政健全化)を進めると意識の下、各部門において限られた財源の中で施策の選択を行うという観点から、一定の経費について、各部へ大枠で予算を配分する方式について検討する。ただし、平成19～22年度は収支不足が見込まれるため、「選択と集中」による事務事業の再編整理に基づいた予算編成を進める。	枠配分方式については、平成23年度の実施を目指して検討を進めるとし、事務事業の再編整理による予算編成については、平成18年度の仕分け分類に基づき平成19年度以降の実行を目指すものとする。	平成18年度予算編成において、経常経費の一部について配分する予算の枠を設定。	平成19年度予算編成において、分析をしつつ、経常経費の一部について配分する予算の枠を設定して実施した。		奈良市都市経営戦略会議の行財政改革推進に関する建議による事務事業の再編整理が具体化されるため、これに基づく予算編成を進める。	

(2) 事務効率の向上と行政コストの縮減
行財政運営の効率化・迅速化

総合的な文書管理システムの導入 (奈良市行財政改革実施計画 50頁)			所管部 所管課	総務部 文書法制課・情報管理課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
電子文書により一貫して管理する総合的な文書管理システムを導入し、内部管理業務の電子化により業務効率を向上させ、行財政運営の効率化・迅速化の基盤を整備する。	文書の收受から起案、決裁、施行、保存・廃棄に至る文書事務処理を電子化した総合的な文書管理システムを導入し、事務処理の効率化を図る。 なお、国、地方公共団体間の迅速な文書交換を実現した総合行政ネットワーク及び情報公開との連携を図る。また、これに要するパソコンについても逐次増設を図る。	具体的な活動・成果はなし。平成18年度より調査・研究予定。	先進都市(調布市他)の実情について資料等により検討するとともに、各メーカーの既存システムについて検討を行う。		前年度までの調査・検討等の実施の遅れを取り戻しつつ、導入に当たっての諸課題の検討を進める。	

一人一台パソコンの整備 (奈良市行財政改革実施計画 51頁)				所管部	総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
				所管課	情報管理課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針		
電子申請・届出等インターネットを活用した各種行政サービスの向上や、文書管理・電子決裁システム等による庁内の意思決定の迅速化・ペーパーレス化のため、一人一台パソコンの整備を図る。	電子政府・電子自治体による新しい行政サービスの推進等のインフラ整備のひとつとして「一人一台パソコンの整備」を進めており、平成16年度までに303台の配備を行った。今後、必要な部署への段階的な配備を進める。	平成17年度は予算確保ができなかったが、合併に伴う増設、機構改革による増設、電子申請用等で30台、行政情報提供システム(ホームページ作成)用に105台の増設等を行った。	平成18年度も予算確保できなかったが、機構改革による増設、電子申請用等で約30台の増設等を行った。		平成19年度も配備計画とおりの予算確保はできなかったが、機構改革による増設、電子申請用等での増設、その他情報系パソコンの計画配備を行うとともに、当初配備したパソコンの更新を行う。		

経理事務の合理化 (奈良市行財政改革実施計画 52頁)				所管部	会計課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
				所管課	会計課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針		
会計事務の合理化、効率化を図る。	地方自治法施行令の一部(財務会計制度等)改正に伴い、出納事務の見直しを行い、規則の整備及び事務処理の合理化、効率化を図る。	公共料金(電気・ガス・水道・電話代)の支払いを一括口座振替することにより、支出伝票の削減を行い、会計事務の合理化・効率化を図ることを検討	現財務会計システム(平成3年度導入)再構築検討 ・公共料金の支払いの一括口座振替の検討 ・新財務会計システムの中核市への照会 ・富士通、日本電気、日立のパッケージソフト「財務会計システム」のデモストレーション ・先進市の金沢市・越前市への視察		新財務会計システムの基本方針の策定 予算要求 プロジェクトチームの結成 現行業務問題点整理等分析 新財務会計システムの仕様書作成		

消防局職員・環境清美部職員被服貸与事務に点数制導入 (奈良市行財政改革実施計画 53頁)				所管部	消防局・環境清美部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
				所管課	職員課・企画総務課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針		
消防局職員・環境清美部職員の被服貸与については、点数制により与えられた点数内で職員が必要品目を申告し、貸与を受ける制度を導入することによって、個々の必要性に応じた被服の更新を図る。	・消防局職員の被服貸与については、継続して実施していくが、5年を目途に職員の持点数等を見直す。 ・環境清美部職員については、実施後、適宜貸与の内容を見直す。	消防局: 4月 全職員に対し、点数を配点し更新希望被服等の調査集計 5月 更新被服等の入札 8月 活動服・救急服及び夏制服等納品 9月 冬制服・防寒衣等納品 環境清美部:平成18年度から実施予定	消防局: 4月 全職員に対し、点数を配点し更新希望被服等の調査集計 5月 更新被服等の入札 8月 活動服・救急服及び夏制服等納品 9月 冬制服・防寒衣等納品 環境清美部:平成18年4月1日に、環境清美部職員被服貸与持点制(ポイント制)を実施。 4月 部内各課からポイント制用の希望被服数等の集計 5月 夏物貸与被服入札 7月 納品 8月 冬物貸与被服入札 10月 納品		消防局: 4月 全職員に対し、点数を配点し更新希望被服等の調査集計 5月 更新被服等の入札 8月 活動服・救急服及び夏制服等納品 9月 冬制服・防寒衣等納品 環境清美部: 4月 部内各課からポイント制用の希望被服数等の集計 5月 夏物・冬物貸与被服入札 7月 夏物納品 10月 冬物納品		

ごみ収集体系等の見直し (奈良市行財政改革実施計画 54頁)				所管部	環境清美部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
				所管課	企画総務課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針		
市民サービスの向上と効率的な収集を行うため収集開始時間を変更する。	通勤ラッシュ時を避けることで、収集業務の効率化を図り、市民のごみ排出を容易にすることでサービスの向上を図る。現在の収集開始時間から1時間遅らせ、午前8時30分からとする。	部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。	部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。		部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。		

大型ごみ電話受付処理システムの導入 (奈良市行財政改革実施計画 55頁)				所管部 所管課	環境清美部 企画総務課・収集課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
大型ごみ電話申込の増大に対応するため、電話受付処理システムを導入し、迅速な事務処理及び電話受付混雑の解消を行う。また、将来大型ごみの有料化に伴う事務処理の複雑化に対応し、事務効率を向上させる。	大型ごみ受付事務処理を電算化した電話受付処理システムを導入し、事務処理の効率化及び電話受付混雑の解消を図る。	部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。	部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。	部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。			

民間活力の導入

民間委託及び民営化の推進 (奈良市行財政改革実施計画 56頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
事務事業・業務を外部的に行政改革を推進するため、別途定める「職員採用計画」と整合性を図りながら、専門的な知識等をもつ民間の能力を活用し市民サービスの向上を図る。	「民間委託及び民営化の推進に関する基本方針」に基づき、民間からの提案も参考にしながら、対象事業について関係機関との調整を図り、業務の外部化を順次実施する。また、実施後の効果についても検証する。この民間委託等の進捗に合わせて、定員適正化計画(180人削減)に加えてさらに平成22年度までに100人の職員削減を目標とする。	新潟市、浜松市等他市の状況を調査し、「民間委託及び民営化の推進に関する基本方針」を策定した。	事務事業の再編整理により、市の事業の今後の方向性を、廃止・休止・縮小・継続・民間委託化・民営化に仕分けした。また、この内容について学識経験者で構成される奈良市都市経営戦略会議及び同行財政改革推進部会で議論され、平成18年11月に奈良市都市経営戦略会議より「行財政改革推進に関する建議」があった。 (主な民間委託化の事業) 平成18年11月に市税催告業務について民間委託による「納税呼びかけセンター」を設置した。	平成18年度に実施した事務事業の再編整理による事業の仕分けに基づいて、民間委託化・民営化が可能な事業の精査を進め、対象事業、実施年度等を具体的に確定する。 (主な民間委託・民営化事業) ・公設民営保育園の民間移管(1園) ・小学校給食調理業務の民間委託(7校)			

指定管理者制度の導入 (奈良市行財政改革実施計画 57頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
公の施設の管理について、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するためには、民間事業者の有するノウハウを広く活用することが有効であるという考えに基づき指定管理者制度を導入する。	平成18年度から、従来から管理委託していた公の施設において導入する。今後公募による指定管理者の選定を増やしていく。図書館等の直営の施設についても指定管理者制度の導入を検討する。	平成17年4月1日より総合福祉センター・月ヶ瀬福祉センターで指定管理者による管理運営を開始した。平成17年9月に「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」を策定、「奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例」を制定した。この基本方針・条例に基づき、なら100年会館等約200施設について、平成18年度より管理運営を行う指定管理者の指定の手續を行った。そのうち、自転車駐車場等7施設(4件)は公募を行った。	平成18年4月1日よりなら100年会館等約200施設で指定管理者による管理運営を開始した。グリーンホールについて、公募により指定管理者指定の手續を行った。また、より適正かつ効果的な指定の手續が行われるよう、平成18年12月に「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」の改正を行い、次回以降の指定の手續においては、公募による選定を原則とし、審査を行う奈良市指定管理者選定委員会に必ず市職員以外の学識経験者を委員に加えるものとした。	平成18年度に改正した「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」に基づき、平成19年度末に指定の期間が満了となる約200施設について指定管理者の指定の手續を行う。適正かつ効果的な指定の手續が行われるよう、奈良市指定管理者選定委員会の設置・運営に関する調整や市民等に対する広報を行う。			

公立保育園民営化計画の策定と実施 (奈良市行財政改革実施計画 58頁)				所管部 所管課	保健福祉部 保育課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
民間の活力を導入し、公立保育園の民営化を行うことで、急速な少子化対策の中での保護者の就労保障と子育て支援を行い、多様化する保育ニーズに対応し、併せて公立保育園の人員の効率的な配置に資することを目的とする。	公立保育園の民営化に向けた基本方針と計画を策定し、計画に沿って民営化を段階的に推進する。		奈良市保育所運営検討委員会の立ち上げ準備 公設民営2園(中登美保育園・鶴舞保育園)の民設民営への移管準備(移管は平成19年度中の予定)	平成18年度に引き続き「奈良市保育所運営検討委員会」の討議を経て、基本方針及び基本計画を策定。また鶴舞保育園については移管先法人の選定等移管準備を推進し、平成20年4月1日民間移管を目指す。			

民間資金等活用事業(PFI)の導入検討 (奈良市行財政改革実施計画 59頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
厳しい財政状況において、多様化する市民のニーズに応じていくための有効な手段の一つとして、公共施設の設計・建設・維持管理・運営の各段階において民間の資金、経営能力、技術的能力を活用するPFIの導入を検討する。	奈良市PFI基本指針(ガイドライン)を策定し、個別具体的事案が発生した場合に遅滞なく対応できる体制を整える。	他都市の事例の調査研究を行い、奈良市におけるPFIに関する基本指針の策定について検討した。	平成18年5月、奈良市におけるPFIに関する基本的な考え方や実施手順等の実務的な手引として「奈良市PFI等ガイドライン」を策定した。	「奈良市PFI等ガイドライン」を庁内に周知させ、新規施設の建設や既存施設の更新にあたっては、PFI手法の導入についての検討を促す。			

大学と連携したまちづくり (奈良市行財政改革実施計画 60頁)				所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
地域の活性化と住みよいまちづくりに資するため、行政と大学とが長期にわたり情報交換、協議、調査・研究を連携して行う。	市内及び周辺に所在する大学と将来にわたる真のパートナーシップの確立を図りながら、大学での調査・研究等の成果を地域社会へ還元し、地域がより活性化し、発展するよう連携して取り組む。	(大学と連携の主な取組) 奈良女子大学が実施する地域貢献事業に、健康・教育等の分野で連携・協力した。 奈良教育大学が実施する地域貢献事業に、健康等の分野で連携・協力した。 奈良県内の大学生・大学院生を市立幼稚園・小中学校へ派遣して教育活動を行う学校教育活動支援事業(スクールサポート)を実施。平成17年9月より天理大学・奈良産業大学が加わり、6大学と連携。	(大学と連携の主な取組) 奈良女子大学が実施する地域貢献事業に、健康・教育等の分野で参加した。また、地域再生計画の作成について協議した。 奈良教育大学が実施する地域貢献事業に、健康・生涯学習・教育等の分野で連携・協力した。 奈良県内の大学生・大学院生を市立幼稚園・小中学校へ派遣して教育活動を行う学校教育活動支援事業(スクールサポート)を実施。平成18年9月より畿央大学・近畿大学が加わり、8大学と連携。	奈良女子大学・奈良教育大学が実施する地域貢献事業に連携・協力する。 また、奈良女子大学と連携して、生活観光をテーマにした地域再生計画の作成について検討する。 奈良県内の大学と連携した学校教育活動支援事業を継続する。			

公共工事コストの見直し

公共工事コスト縮減の実施 (奈良市行財政改革実施計画 61頁)				所管部 所管課	建設部 技術管理課 他	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
公共工事コストを縮減する。	公共工事を発注する関係課により公共工事コスト縮減検討委員会やワーキンググループを設置し、奈良県の公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(平成13年3月策定、平成13年度～20年度)や、国の公共事業コスト構造改革プログラム(平成15年9月18日策定)を参考に、奈良市の公共工事コスト縮減対策を見直す。	奈良市の公共工事コスト縮減対策の見直しに関する調査研究	奈良市公共工事コスト縮減連絡会議・作業部会を設置。「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」の策定。	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」に基づき、関係事業課による取り組みについて、四半期毎に報告を受け、集計し、コスト縮減連絡会議に報告、検証等を行う。			

新たな入札・契約方式の導入

入札制度の手の合理化 (奈良市行財政改革実施計画 62頁)				所管部 所管課	総務部 監理課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
情報化の進展などにより、電子入札などの新たな入札・契約制度の導入の検討や諸手の合理化、簡素化を進める。	これまで改善してきた入札・契約制度の一層の定着、推進を図りながら、新たな入札・契約方式の導入と諸手の合理化を推進する。	郵便入札を一部の業者に導入。(平成17年11月実施)長期継続契約条例の制定を検討。	郵便入札の業種を拡大し、実施。(平成18年11月実施)長期継続契約条例を平成18年度制定。(平成18年9月議会提案承認)	平成19年4月1日から本市においても長期継続契約を締結できるようになった。 これに加えて、平成20年度から導入予定の電子入札制度の円滑な実施に向けて、平成19年度においては電子入札システム実証実験を行い、より合理性・透明性の高い入札制度を推進していく。			

(3) 事務事業の整理・合理化
事務事業の見直し

事務事業の見直し (奈良市行財政改革実施計画 63頁)				所管部 所管課	企画部・総務部 企画政策課・財政課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
現行の事務事業(約1,500)については、これまでのマイナスシリーディングによる画一的な見直しは限界であり、一件ごとの事業評価に基づく精査を進める。	事業の仕分け(廃止・休止・縮小・継続・民間委託化・民営化)の考え方を徹底し、「選択と集中」による業務の重点化を目指し、継続的に進める。 見直しにあたっては、行政評価システムの活用や各事業の終期設定の可否の判断も行うこととする。	事務事業評価を本格実施した。 全事務事業(1,485事業)について、一次評価、二次評価、外部による三次評価を実施し、その評価結果を公表した。	事務事業評価の実施と並行して、各課において事務事業の再編整理により、市の事業の今後の方向性を、廃止・休止・縮小・継続・民間委託化・民営化に仕分けを行った。この内容について、学識経験者で構成される奈良市都市経営戦略会議及び同行財政改革推進部会で議論され、平成18年11月に奈良市都市経営戦略会議より「行財政改革推進に関する建議」があった。それらの結果を平成19年度の予算編成に一部反映させた。	全事務事業について、官民の役割分担の観点も踏まえ、再度検討を行い、平成20年度以降の事業の方向性を決定し、予算に反映していく。			

同和行政の見直し (奈良市行財政改革実施計画 64頁)				所管部 所管課	市民生活部 人権推進課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
同和対策のための特別法失効後の状況を踏まえ、市の同和行政を真に人権行政にするため、同和行政における市行政の基本的姿勢を改めて確立する。	「奈良市の同和行政を真に人権行政にするための検討委員会」の提言を受けて、市としての基本方針を示すことにより、関係団体との協議体制や内容、旧同和地区への特別施策等について抜本的な見直しを進めることにより、継続すべきものは一般施策へ移行することとし、広く市民全体を対象として実施していく。		平成18年11年、「奈良市の同和行政を真に人権行政にするための検討委員会」を設置。 平成18年11月から平成19年2月に検討委員会を7回開催し、同和行政に対する市の基本方針及び特別施策等の抜本の見直しについて検討、提言を受けて、廃止すべきものは廃止し、継続すべきものについては一般施策への移行を図った。	「奈良市人権文化センター等のあり方に関する検討委員会」を設置し、今後における中長期的な視野での人権文化センター、児童館、共同浴場及び自動車駐車場のあり方の見直しを図るための検討を進める。			

補助金の見直し

補助金の整理合理化 (奈良市行財政改革実施計画 65頁)				所管部 所管課	企画部・総務部 企画政策課・財政課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
補助金については、行政効果やその補助金制度創設時の社会的背景と、現状との比較分析を行い、整理見直しを図る。	平成16年度当初予算での約300件の補助金について、行政評価システムにおける分析を進めるとともに、包括外部監査の結果に基づく見直しを進める。また、各所管課において「目的規則」の意義を持つ要綱の整備を行う。	調査・研究及び所管課における補助金要綱の策定準備	調査・研究及び所管課における補助金要綱の策定準備	各所管課において補助金の交付要綱を策定し、目的に従い交付。			

(4) 投資的事業の重点化
既定事業の見直し

事業箇所数等の精査による中長期計画の策定 (奈良市行財政改革実施計画 66頁)				所管部 所管課	建設部 道路建設課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針			
道路・街路事業等の計画路線に優先順位を設定し、住民への説明責任を果たせる形で着実に完成路線化できる計画を策定する。	路線等の精査を主要路線から段階的に検討し、その後中長期計画の策定をもって事業を進める。また、毎年度見直しにより実情に即した計画を設定する。	道路建設課:現状、道路新設改良は47路線であるが、5年前と比べて46%減となっている。道路整備に関しての個々の項目の中長期計画の策定は難しいところであり、平成18年度に向けての路線精査を早期に進めることを目標とする。 街路公園課:路線等の精査による中長期計画を策定。	道路新設改良の要望路線は多くあり、その内で継続路線を中心として整備を進めている状況である。用地買収等、難行している路線はあるものの計画通り進行している。 また、その他の事業についてもほぼ計画通りに進行している。	平成19年度道路新設改良工事は、53路線あるが、年度末に向け路線精査を早期に進め事業の推進を測る。街路事業については、計画的な路線精査をさらに進め、中長期計画のもとに事業を進める。			

集合処理方式から個別処理方式への一部転換 (奈良市行財政改革実施計画 67頁)			所管部 所管課	建設部 下水道建設課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
平成13年4月1日浄化槽法の一部改正により、個別処理(浄化槽)でも対応できるため、集合処理から個別処理に一部切り替えること(併用)によって、事業費の大幅な縮減、整備期間の短縮、効率化を図る。	集合処理(農業集落排水事業)戸数500戸を個別処理(浄化槽設置整備事業)へ転換することによって、事業費の大幅な軽減が図られる。 着手時期 平成15年度 終了予定時期 平成27年度	浄化槽設置整備助成 145基	浄化槽設置整備助成 91基		浄化槽設置整備助成84基	

新規事業の検討

施設建設の事前調整の強化 (奈良市行財政改革実施計画 68頁)			所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
施設等の建設計画に際しては、運営コスト・スクラップアンドビルド・施設複合化等の多方面な検討をもって決定する。	新規建設計画の樹立にあたっては、後年度の運営コスト等に十分配慮し、関係部署の事前調整をもって決定する。	平成18年度からの施設建設の事前調整について検討を行った。	保健所等複合施設や都祁地域複合施設等の建設の計画に関して、庁内でそれぞれ検討委員会を組織し、関係部署間での調整を行った。		保健所等複合施設や都祁地域複合施設等の建設の計画に関しては、引き続き庁内の検討委員会等において関係部署間での調整を行う。	

(5) 公共施設の効果・効率的な配置と運営
公共施設の見直し

公共施設の見直しの実施 (奈良市行財政改革実施計画 69頁)			所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
公共施設については、利用者のニーズや利用状況を的確に把握し、社会情勢の変化などにより市民ニーズの無くなった施設は閉鎖するなど、施設配置の抜本的見直しを図る。	公共施設について、存在意義、コストと成果、利用状況、類似施設との役割分担等の観点からその必要性を精査し、施設の廃止や譲渡(NPO等民間団体への無償譲渡を含む。)を含めた抜本的な見直しを行う。	公共施設の見直しのあり方について検討を行った。	事務事業の再編整理の検討に際して、各施設の廃止等の見直しについての検討を行った。 また、学識経験者で構成される奈良市都市経営戦略会議及び同行財政改革推進部会で施設の見直しについて議論され、平成18年11月に奈良市都市経営戦略会議より「行財政改革推進に関する建議」があった。 この建議において、廃止等の提言のあった施設について、統廃合等見直しに向けた協議を進めた。		奈良市都市経営戦略会議の「行財政改革推進に関する建議」において廃止等の提言のあった施設について、事務事業の再編整理の過程において検討し、廃止等の見直しの可否及び実施時期を決定する。	

公共施設の管理運営方法の改善 (奈良市行財政改革実施計画 70頁)			所管部 所管課	企画部 企画政策課	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針	
公共施設の管理運営方法の抜本的な見直しを行い、管理コストの縮減を図る。	公共施設の運営については、利用者の側に立った弾力的な対応を行うとともに、効率的な管理運営を行い管理コストの縮減を図る。	平成18年度予算編成において管理経費の節減に留意した。 現に管理委託している公の施設については、指定管理者制度を導入するための条例改正を行った。(施行は平成18年度より) また、ボランティアセンター等7施設については指定管理者を公募により選定した。	平成18年4月1日よりなら100年会館等約200施設で指定管理者による管理運営を開始した。 平成19年度予算編成において管理経費の節減に留意した。		指定管理者制度における公募施設の拡大を図るとともに、現在直営の施設についても指定管理者制度の導入を図る。 また、外郭団体の統廃合も踏まえて、施設の統廃合や職員の配置について検討する。	

学校教育施設の適正配置

小・中学校及び幼稚園の適正配置 (奈良市行財政改革実施計画 71頁)				所管部 教育総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。	
目的		全体計画		所管課 教育企画課・教育総務課・学務課・学校教育課	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針
少子化により、幼児児童生徒数が激減している地域と住宅開発に伴い急増している地域が偏在している現状から、教育的効果があがる幼児児童生徒数を維持するために学級規模・学校規模の適正化を図る。		奈良市立小・中学校および幼稚園の適正配置(統廃合・校区の見直し等)について調査・検討を行い、統廃合可能な施設について実施していく。 統廃合により不要となった教育施設については、他の公共施設への転用、地元や民間による活用等を図る。		水間小学校跡地の活用について、地元住民と検討会を開催し、活用の基本となる計画を策定した。		平成18年6月に「奈良市学校規模適正化検討委員会」を設置し、検討委員会8回と義務教育部会5回、幼児教育部会5回の作業部会を開催し、延べ18回にわたって検討を行った。また、検討にあたっては学校園視察や校長に対するアンケート調査の実施や、広く市民に「奈良市学校規模適正化基本方針(中間報告)」を公表し、パブリックコメント等を経て各地域ごとの具体的検討を行った。 平成18年度末に「奈良市学校規模適正化基本方針」が同委員会により策定され、平成19年4月9日、教育長に提言された。	「奈良市学校規模適正化基本方針」に基づき、平成19年度から28年度までの年度別計画とした実施計画を策定する。策定にあたっては、早急に課題解決が必要なもの、当面の様子を見ながら必要に応じて検討するものなどを分類し、前期・中期・後期の3段階による計画とする。

幼保一体化 (奈良市行財政改革実施計画 72頁)				所管部 教育総務部・保健福祉部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。	
目的		全体計画		所管課 教育企画課・教育総務課・学務課・学校教育課・保育課	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針
集団保育の適正規模を考慮し、幼稚園、保育園の教育、保育の内容について、十分な検討を行い、市立幼稚園の統廃合および総合施設の設置等により、幼保の一体化を図る。		平成18年10月1日から「認定こども園」に関する法律が施行され、県においても平成18年12月18日に「奈良県認定こども園の認定の基準に関する条例」が公布、施行されたことにより、その方向性に沿って、保育園・幼稚園の再編と、総合施設の設置についての調査研究を行い、幼保一体化事業を実施する。		保育園児と幼稚園児の合同保育の実施(1ヶ月に2回、1週間連続しての合同保育を年2回実施)により、少人数では経験できない発達に必要な経験をさせることができた。 職員については、幼保相互の保育参観や保育内容の研修を設けるなど、職員間の相互理解に取り組んだ。また、コミュニティの輪が広がったという意見も寄せられた。		「奈良市保育所運営検討委員会」を設置し、「認定こども園」制度の導入について調査・研究した。 幼稚園の再編整備について「奈良市学校規模適正化検討委員会」において適正規模及び適正配置について検討するなかで、「認定こども園」制度の導入について調査・研究し、「奈良市学校規模適正化基本方針」にその導入が方向付けられた。	引き続き、「奈良市保育所運営検討委員会」において「認定こども園」制度の導入について検討を行うとともに、「奈良市学校規模適正化基本方針」に基づく実施計画と整合性を図りながら、「認定こども園」制度の段階的導入のための調査・研究を行う。

遊休施設等の効果的な活用

市有遊休地の有効活用と売却 (奈良市行財政改革実施計画 73頁)				所管部 総務部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。	
目的		全体計画		所管課 管財課	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針
未利用土地については、市全体で利活用を図る。また、利活用の予定のない土地については、公売等により処分し管理経費を削減するとともに、売却により得た収入を市の事業の財源に充てる。		市有地の適正管理を行い、利用されていない市有地については積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図る。必要性を精査の上、利活用の見込みがない市有地については、積極的に貸付や売却を行う。		貸付契約は、締結済。 管財課での売却実績はなし。 (平成17年度末時点)		貸付契約は、締結済。 管財課での売却について、7件売却済(一般競争入札による売却分を含む)。 (平成18年度末時点)	貸付契約は、締結済。 管財課での売却について、3件を平成20年1~3月頃に一般競争入札により売却予定。

(6) 外郭団体の経営の健全化
管理運営の改善

外郭団体の経営の改善 (奈良市行財政改革実施計画 74頁)				所管部 企画部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。	
目的		全体計画		所管課 企画政策課	平成18年度の進捗状況		平成19年度の実施方針
外郭団体の自立的経営を促進するため、運営の適正化・事業の効率化を図る。		外郭団体の経営状況や役員・職員数等を精査し、経営に関する市の人的支援(派遣職員)・財政支援(補助金・委託料等)を見直すとともに、実施事業についても事業内容の見直しを行う。 また、経営の自己評価並びに経営に係る情報の公開を促進し、経営改善を図る。		外郭団体の経営状況の改善について検討を行った。		市の人的支援の軽減を図るため、各外郭団体の適正人員について検討を行い、個々の団体による新規の職員採用を抑制して、退職等により職員が不足する外郭団体へは他の外郭団体から団体間の人事交流を行うよう調整を行った。	個々の外郭団体の存在意義を踏まえ、長期的な展望に立って外郭団体のあり方やその将来性について見直すとともに、外郭団体の経営の改善に関する方針について検討する。 また、職員数や職員の給与に関する情報を含む外郭団体の経営に係る情報の公開を促進する。

土地開発公社の経営の健全化 (奈良市行財政改革実施計画 75頁)		所管部	企画部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
		所管課	企画政策課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針
土地開発公社保有地の利活用の方針と問題点の整理を行い、早期・中長期(凍結・処分も含む。)の方針決定と土地開発公社経営健全化を推進する。	長期(5年以上)にわたり保有しており、処分の目処が立っていない土地について、土地開発公社経営健全化対策委員会において、利用及び処分についての調整を行い、土地開発公社の経営の健全化を図る。	「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」をまとめ、平成18年3月22日に土地開発公社経営健全化対策制度を活用するため、総務省に申請した。 (平成18年6月7日 総務省承認)		「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」に基づき、土地開発公社の長期保有土地を市が取得するため、平成18年度予算に計上し、計画どおり執行した。	「土地開発公社の経営健全化に関する計画」の進行管理を行い、土地開発公社の経営の健全化を進める。用途不明確土地の利活用について検討する。

整理・統廃合の推進

外郭団体の統廃合 (奈良市行財政改革実施計画 76頁)		所管部	企画部	目的・全体計画の達成度 (平成18年度末時点)	D 実施計画の目的・全体計画は、ほとんど達成されていない。
		所管課	企画政策課		
目的	全体計画	平成17年度の進捗状況		平成18年度の進捗状況	平成19年度の実施方針
効率的で自立した経営を行い、指定管理者制度に対応できる外郭団体とするため、整理・統合を行う。	指定管理者制度に対応できる外郭団体をめざし、団体の趣旨及び活動の内容を踏まえて、あらゆる面から業務の効率化・活性化を図るための検討を行い、民間移管も視野に入れて統廃合を推進する。 検討の対象は、主として市の出資比率50%以上の財団法人(11団体)とし、必要に応じて他の外郭団体についても併せて検討する。	市の出資比率50%以上の財団法人を対象に、現状の調査及び統廃合の方針の検討を行った。財団法人の統廃合の手続に関して、奈良県と調整を行った。		学識経験者で構成される奈良市都市経営戦略会議及び同行財政改革推進部会で外郭団体の見直しについて議論され、平成18年11月に奈良市都市経営戦略会議より「行財政改革推進に関する建議」があった。この建議を踏まえて、入江泰吉記念写真美術財団を奈良市ならまち振興財団に統合した。(平成19年4月1日統合)	個々の外郭団体の存在意義を踏まえ、長期的な展望に立って外郭団体のあり方やその将来性について見直すとともに、具体的な統廃合の方向性について検討する。